

各種相談案内

生活の中で疑問に思っていること、相談したいと思っていることはありませんか？
市では、生活や法律、教育や健康などの各種相談を行っています。ぜひ、お気軽にご相談ください。

市のホームページからご覧いただけます

北本市 相談窓口

検索

<http://www.city.kitamoto.saitama.jp/>

※相談日が祝祭日はお休みの場合があります。

相談日

4月8日～5月7日

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	4月22日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談担当 (☎594-5529)
法律相談(予約制)	毎週水曜日・金曜日 13:30～16:20		
市民相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
消費生活相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター	
人権相談	4月21日(火) 13:30～15:30	文化センター	協働推進課人権推進・男女共同参画担当(☎594-5506)
女性相談(女性相談員によるカウンセリング・予約制)	4月8日(水)・13日(月)・22日(水) 10:00～15:00(1人50分)	協働推進課人権推進・男女共同参画担当 (☎594-5507)	
教育相談	毎週月～金曜日 9:00～16:30	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター(☎592-8876)	
子どもの相談(育児、しつけ等)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	こども課子育て支援担当(☎594-5537)	
心配ごと相談	毎週水曜日 10:00～15:00 ※5月6日の相談はありません	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)
結婚相談	4月18日(土) 10:00～15:00(受付は14:30まで)		
ボランティア相談	4月17日(金) 13:30～15:30	市役所(市民公益活動支援コーナー)	
	5月2日(土) 10:00～12:00	総合福祉センター	
内職相談	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	4月18日(土)、5月2日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	産業観光課商工労政担当 (☎594-5530)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水曜日 10:00～12:00 毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	勤労福祉センター内 北本市 無料職業紹介所	産業観光課商工労政担当 (☎594-5530) ※前日までにお申し込みください
健康・生活相談	4月20日(月) 9:30～12:00	健康増進センター(☎591-8251)	

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ⑦

■身に覚えのない利用料金を請求するメールに注意

「突然、〇〇リサーチ会社の料金未納センターから『アダルトサイトの料金が未納になっているので、連絡するように』とのメールが届いた」とAさんから相談が寄せられました。以前Aさんは、無料アダルトサイトにアクセスし年齢認証後、いきなり登録完了になってしまい、問合せ先に連絡したところ、「登録は完了しているので支払うように」と言われ登録料8万円を支払ったそうです。しかし、確認・訂正する画面もないまま登録完了になったのであれば、契約は成立していませんので、支払う必要はありませんでした。

今回の〇〇リサーチ会社の料金未納センターからのメールは利用したサイト名などの詳しい請求内容の記載がないことから、架空請求と判断し相手にしないように伝えました。

最近寄せられる同様の事例では、「身辺調査する」「財産を差し押さえる」「裁判する」など不安をあおるような文

言が書かれているため、慌てて連絡をしてしまうようです。また、支払い方法もコンビニの情報端末で手軽に購入できるプリペイドカードを利用させて高額な料金を支払わせるアダルトサイトの相談が増えています。プリペイドカードはクレジットカード番号を知らせたくない海外のネットショッピングなどには便利ですが、本人確認などの手続きがないため悪質業者に利用された場合は被害の回復は難しくなります。身に覚えのない請求メールが届いたら、お金を支払う前に北本市消費生活センターへ相談してください。

相談窓口

- 北本市消費生活センター(市民課市民相談担当 ☎594-5529)
※電話でのご相談も受け付けます)
毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)
毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)
毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00

セーフコミュニティきたもと Vol.33

セーフコミュニティとは…

「ケガやそれを引き起こす事故などは偶然に起こるのではなく、予防することができる」という理念のもと、行政、地域、警察、家庭、学校などのすべての関係者が分野横断的に連携・協働して、安心安全に暮らすことができるまちづくりを進めていくことです。



☎協働推進課協働推進・セーフコミュニティ担当(☎594-5517)

滋賀県甲賀市の合同対策委員会に参加しました！

セーフコミュニティを推進している滋賀県甲賀市で、1月27日、5つの対策委員会が合同で研修会を開催しました。この研修会には、交通安全対策委員会の横山委員長と、自殺対策委員会の金網委員長が講師として招待され、本市の活動を紹介しました。

甲賀市は、平成28年2月に認証取得をめざしている自治体で、本市の取組みを高く評価し、甲賀市の活動をより活発化させるため、開催したものです。

～北本市の取組みを工夫しながら紹介！～

はじめに本市セーフコミュニティ担当から北本市の取組みを紹介した後、自殺対策委員会の活動報告、交通安全対策委員会の活動報告をそれぞれの委員長から行いました。自殺対策委員会の金網委員長は、現地審査での活動報告を再現するため、現地審査で報告を行った各委員の顔写真パネルを使って声色を変えながら、報告を行いました。交通安全対策委員

会の横山委員長は、「無事カエル」などの本市のオリジナルティあふれる取組みを紹介しました。

～セーフコミュニティの活動の輪が広がりました！～

2人の委員長の報告後、会場からは「非常に体系立った報告で、分かりやすかった」「どのようにしたらそのように市民が主体的に活動に参加できるのか」「啓発で工夫していることは何か」など多くの質問があり、予定していた時間を大幅に超える有意義な研修会となりました。このようにセーフコミュニティの活動をとおして他自治体と交流を図ることは、今後の活動を進めるにあたり、大きな励みとなりました。2人の委員長の報告をとおし、北本市の取組みの熱い思いを伝えることができた訪問となりました。



北本あんぜん情報 第77号

刑法犯認知件数微増

平成26年中、市内の刑法犯認知件数は492件であり、前年と比較して15件増加(増減率+3.14%)しました。特に街頭犯罪の、オートバイ盗、自転車盗が大幅に増加しました。

	平成26年			平成25年	
	件数	前年比	増減率	件数	
街頭犯罪	路上強盗	0	0	-	0
	ひったくり	1	-6	-85.7%	7
	オートバイ盗	21	+9	+75.0%	12
	自転車盗	144	+24	+20.0%	120
	自動車盗	3	-3	-50.0%	6
	車上ねらい	21	-7	-25.0%	28
	部品ねらい	17	-2	-10.5%	19
	自動販売機ねらい	6	-3	-33.3%	9
計	213	+12	+6.0%	201	
侵入窃盗	47	-10	-17.5%	57	
刑法犯	492	+15	+3.1%	477	

振り込め詐欺に遭わないために

平成26年中、県内では1158件(被害額約32億3816万円)の振り込め詐欺被害があり、市内でも12件(被害額約3695万円)の被害が発生しました。今年に入ってもすでに市内で被害が発生しています。

昨年の被害の特徴は

- 1158件のうち手交型が848件(73.2%)と大多数
- 手交型848件のうち自宅外へ誘引が567件66.9%
- 被害者を自宅以外の場所に呼び出して、手交する手口が増加

でした。

被害者の多くは「自分はだまされない」と思っているにもかかわらず被害に遭っています。お金はすぐに「振り込まない」「渡さない」そして、不審な電話があったら家族や警察に相談しましょう。

☎くらし安全課交通・防犯担当(☎594-5522)